

2009年第1回定例会・反対討論（3・27）

私は、日本共産党を代表して、各委員長報告に対しての反対討論を行います。

最初に、議第1号・平成21年度大分市一般会計予算についてです。

一般会計予算は、1543億2100万円で、平成20年度予算と比較しますと、2・4%増となっています。

歳入について、まず市税についてです。全体では779億9745万2千円で、対前年比3・17%減となっていますが、市民税のうち、個人市民税は平成20年度に対し7億4208万4千円増の232億9565万2千円となっています。固定資産税は4億1547万4千円増の366億8785万1千円。固定資産税の二重徴収ともいえる都市計画税も5570万4千円増の49億6541万1千円と、それぞれ市民負担が増えています。

第2に、繰入金は40億7614万円で、平成20年度よりは減っているものの、基金を大幅に取り壊さなければならない状況となっています。

第3に、市内の3・4号地の土地の評価については、40m道路一つ隔てた隣接する住宅地に比べて、約3分の1程度に低く評価しています。適正に引き上げるならば、年間約30億円以上の税収増になると考えられます。自主財源を確保するうえからも見直しが必要です。

以上のように、歳入については、きびしい経済事情のなか、大企業などからの税収が減る分を、市民増税と多額の起債の発行、基金のとりこわしで予算編成をしているといえます。

つぎに、歳出について、まず福祉についてです。

第3款民生費・3項老人福祉費には、後期高齢者のほり・きゅう等助成制

度を年12回から18回に増やす予算措置がされていることは、市民世論の反映だと思います。一方、4目敬老事業費・長寿祝福事業の祝い金は、70才以上すべての高齢者に給付していた敬老年金を、節目支給にしたものを、今回70才支給をなくし、75才以上の支給は減額しようとするものです。また5目生きがい対策事業費のやすらぎ見舞金を、20年度末に廃止し、21年度は経過措置としようとするものです。いずれも長い間、社会のために貢献された高齢者に冷たい仕打ちといわざるをえません。

つぎに、企業立地にかかわる問題です。第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地促進助成金6億2400万円が計上されています。地域経済の浮揚や雇用、税収の確保に有効としていますが、内部留保も莫大な大企業に助成する必要はありません。また助成規準を緩和したといたしますが、依然として中小企業・業者が利用できるようなものではありません。きびしい経済状況のなかで、懸命に努力をされている中小企業・業者が利用できる制度にあらためることこそ重要と考えます。

同じ理由で、議第28号・大分市企業立地促進条例の一部改正についても反対します。

つぎに、大型事業についてです。

第8款土木費・4項都市計画費についてです。6目横尾公共団体区画整備事業費に、8億5882万円が計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、一部の人のためという指摘もある事業は、凍結・さらなる見直しをすべきです。7目大分駅南公共団体区画整理事業費には、今年の2倍の20億2071万8千円が計上されています。100m道路や庄の原佐野線などの幹線道路見直しを求める住民の要求にこたえていないことなど、住民の十分な納得と合意の得られていないこうした事業は、見直しや縮小を

すべきであります。まちづくりの手法からも受け入れがたい、市街地に通過道路を通すという庄の原佐野線建設などの県工事負担金にも反対します。

つぎに、教育にかかわる問題です。

10款教育費・6項保健体育費・8目学校給食共同調理場費に、(仮称)西部共同調理場建設事業6億3752万7千円が計上されています。学校給食は、本来自校方式で行い、教育、食育の一環として子供たちに提供することが望ましいと考えます。また、自校方式の施設は、災害時に重要な役割を果たすと思います。1カ所で7000から8000食もつくり、提供すること自体に問題があります。また旧大分市内の小学校では、自校方式で行っているにもかかわらず、佐賀関・野津原地区の小学校を共同調理場に組み込むことは問題です。

つぎに、平和・安全、民主主義にかかわる問題です。

平成14年3月31日をもって、33年間にわたる国の同和対策事業は終了しています。部落差別だけでなく、差別は、本来なくすことは当然のことです。しかし、心の問題を理由に、逆差別につながる施策をいまだに各款に予算計上していることは問題です。例えば、第3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費に、同和対策活動運営費補助金254万5千円、第10款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費には、役割を終えた社会教育指導員設置費248万4千円などが計上されており、人件費を含めると総額2億4628万3千円が同和対策事業となります。逆差別を助長する予算はただちに廃止すべきです。

自衛隊にかかわる予算で、歳入第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金2500万円、歳出第2款総務費・1項総務管理費・20目諸費に自衛官募集事務費25万円が計上されています。自衛隊がアメリカ軍の一翼を担う

という性格を強めていることなども含め、憲法の平和条項にかかわる基本的立場から反対します。

つぎに、行財政改革などにかかわる問題です。

行財政改革がすすめられています。第1款議会費・1項議会費の旅費には、議会出席時の費用弁償や海外視察費などが含まれています。議員が議会に出ることは本来の任務です。また海外視察についても凍結すべきです。

第2款総務費・1項総務管理費・9目東京事務所費に1638万6千円が計上されていますが、ほとんどが事務所借上げの費用であり、費用対効果からすれば、配置の必要性はないと考えます。

以上、歳出で反対をしたものにかかわる歳入、債務負担行為、継続費についても反対します。

市長は、提案理由説明で「高齢者が心身ともに健康で明るく安心して生きがいのある生活」「障害のある人が地域で安心して自立した生活」「子どもが夢を持ち、いきいきと健やかに育つよう子育ての環境整備」といわれていますが、これまで述べてきたように、市民福祉の向上とは相容れない予算です。また市負担分だけでも143億円もかかる複合文化交流施設建設に市民の6割は、中止や凍結を求めています。こうした声を聞き入れず、建設の推進をする一方で、福祉施策を削る姿勢も許されません。厳しい生活を余儀なくされている市民の生活実態を直視し、地方自治本来の精神の立場で、暮らしや福祉、教育が優先される予算編成を行うことを求めるものです。

以上の理由から、議第1号・平成21年度大分市一般会計予算に反対します。

ここで、議第18号・平成20年度大分市一般会計補正予算（第3号）について、言及しておきます。今回の補正予算には、定額給付金の支給が含ま

れています。国民の8割近くが反対していたように、政権与党の総選挙対策と批判され、消費税増税とセットで施策化が検討された経緯もあります。2兆円は雇用や社会保障などに有効に使うべきと考えます。同時に、国会で予算と関連財源法が成立した関係から、国民・市民1人1人に定額給付金を受け取る権利が生じています。その権利を行使するかどうかは、国民・市民の意思に委ねられるべきものと考えます。以上の理由から、議第18号・平成20年度大分市一般会計補正予算（第3号）に、反対はいたしません。

つぎに、議第2号・平成21年度大分市国民健康保険特別会計予算についてです。

昨年議第2号介護保険料の改定について、今年議第2号介護保険料の最高限度額9万円を10万円に値上げを含んだ予算となっています。こうした料金の値上げは、他の物価にも影響することなどを考慮すれば、おこなうべきではないと思います。以上の理由から、議第2号・平成21年度大分市国民健康保険特別会計予算に反対します。

つぎに、議第6号・平成21年度大分市公共下水道事業特別会計予算、議第10号・平成21年度大分市農業集落排水事業特別会計予算についてです。今回の予算には、昨年12月議会で条例改定された使用料金の値上げが含まれています。

下水道事業では、使用料で維持管理費の100%、資本費の20%をまかない、不足分は一般会計から繰り入れています。すべての汚水処理費を使用料でまかなうと、受益者である市民の負担が大きくなることから、平成28年度までに維持管理費の100%、資本費の50%をまかなうことを目標に

段階的に改定し、今回は維持管理費の100%、資本費の35%にするための料金値上げが含まれています。下水道計画地域では、大多数の地域で都市計画税を徴収しており、こうした税で下水道整備を早期におこなって来るべきであったものを、産業基盤整備である新産業都市建設を優先し、生活基盤整備を後回しにしてきたことに、そもそもの問題があります。そうしたことを考慮に入れて、市民の負担を軽減すべきです。

また農業集落排水事業では、処理地域に比べて世帯数などが限られています。処理費用の受益者負担よりも、農業用水の汚濁防止などの農業集落排水特有の目的を重視すべきです。

さらに、こうした料金の値上げは、他の物価にも影響しますし、現下の不況のなか、営業・営農も暮らしもきびしい状況では、料金の値上げはおこなうべきではないと考えます。

あわせて、消費税にかかわる予算も含まれています。

以上の理由から、議第6号・平成21年度大分市公共下水道事業特別会計予算、議第10号・平成21年度大分市農業集落排水事業特別会計予算に反対します。

なお、事業には反対するものではありませんが、消費税に対する基本的立場から、議第8号・平成21年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第17号・大分市水道事業会計予算に反対します。

つぎに、議第16号・平成21年度大分市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

昨年4月から実施されている後期高齢者医療制度は、多くの国民・市民の怒りと不安をかっけています。この制度は、医療費削減を最大のねらいとした

ものであり、75才という年齢で、世界に例のない差別医療をおこなうものです。

わが党議員団は、廃止を一貫して要求してきました。それは、①新たな保険料負担と年金天引き、②「定額制」の導入などによる年齢による差別医療の拡大、③資格証明書の発行や給付の差し止めなどの現行制度にはなかった制裁措置、④努力義務にされた特定検診・特定保健指導の後退の懸念など、国民負担増と医療内容悪化の懸念があるからです。国民世論を踏まえるなら、一刻も早く廃止すべきであります。

以上の理由から、議第16号・平成21年度大分市後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

つぎに、議第27号・大分市手数料条例の一部改正についてです。

これは、食品衛生法および食品衛生法施行令にもとづく事務の手数料等の額の改定、犬の取引手数料の新設などですが、手数料の引き上げが盛り込まれています。こうした公共料金の値上げは、他の物価にも影響することなどを考慮すれば、値上げはおこなわないようにすることが大事です。以上の理由から、議第27号・大分市手数料条例の一部改正について反対します。

つぎに、議第32号・大分市道占用料条例の一部改正について、議第33号・大分市道路及び河川等の法定外公共物の管理に関する条例の一部改正についてです。

提案理由では、道路法施行令の一部改正にともない、市道などにある電柱などの占用料を改定しようとするものです。NTTは、以前は公社としての公共性もあり、占用料は安価に抑えられていることに意味がありました。し

かし民営化後は大企業となったわけで、地価が上昇するたびに、電柱など大企業の占用料の値上げを要求してきましたが、それに応じた値上げとはなってきませんでした。今回は、地価の下落などにもない、ただちに電柱などの占用料などを引き下げようとするものですが、国の大企業優遇の姿勢があらわれており、これに追随する姿勢も問題です。

伝統行事や中小業者にかかわる看板などについては、値下げをおこなうことは重要ですが、利益優先の大企業については、市の収入確保のうえからも、占用料の引き下げはおこなわないようにすべきと考えます。

以上の理由から、議第32号・大分市道占用料条例の一部改正について、議第33号・大分市道路及び河川等の法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について反対します。

★つぎに、請願、陳情についてであります。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の方々に、日本共産党市議団を代表してお礼のあいさつを申し上げます。

執行部と議員という立場の違いから大いに議論もしてまいりましたが、長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられたことに敬意を表します。退職後のみなさん方の御健勝と御多幸を願っております。同時に、市民の安全、健康および福祉を保持するという地方自治の精神が大分市において発展するように、市政に携わってこられた経験と知識を生かされることを期待しております。

以上で討論を終わります。